条例見直し調書

		作成年度 平成	26 年度	次回見直し予定	平成 31 年度
条	例 名	キヤンプ禁止区域に関する条例			
条	例 番 号	昭和 39 年神奈川県条例第 15 号 法規集 第 5 編第 2 章第 2 節			
所	管 室 課	環境農政局総務室			
条	例 の 概 要	特定区域におけるキャンプを禁止することにより、キャンプを行う者の安全を			
		図るとともに当該区域及びその周辺の地域における良好な環境を保持するために			
		必要な事項を定めている。			
	視点	検 討 内 容		備考	
	必要性	地すべり等のおそれがあり危険な区域、水道水源として水質			
		保全が必要な区域及びトイレ等の不備により当該地域の環境			
	現在でも	衛生が著しく阻害されるおそれが強い区域については、キャン			
	必要な条	プを条例で禁止する必要があり、本条例は、その目的達成のた			
	し例か。 丿	め引き続き必要な条例である。			
	 有効性	効性 キャンプ禁止区域内では、キャンプが行われている状況にな			・条例の実効性
		く、条例の目的達成のため、本条			を担保するた
	現行の内	ただし、鎌倉稲村ケ崎区域は、		=	め、毎年定期的
		園条例でもキャンプが禁止されて			に、巡回を実施
	容で課題	の侵食が進みキャンプには適さな	, ,,,	- , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	21 年度 81 件
	が解決で	また、葉山海岸区域は、現在では各海岸にトイレが整備され、 禁止区域の指定要件から外れていると考えられる。			22 年度 80 件
検	│ │ きるか。				23 年度 80 件
		関係両市町ともキャンプ禁止の	D継続を希	6望していないこと	24 年度 80 件
		から、禁止区域から外す方向で検	討する。		25 年度 80 件
		一方、秦野水無川上流区域は、現禁止区域の上流域でキャン			
		プを行っている事例があり、水道水源の水質汚濁の懸念がある			
		として、市から禁止区域拡大希望が出ている。市による関			
		地所有者の洗い出し、土地所有者への意向確認終了後に、禁止			
		区域の拡大の可否について検討する。			
	効率性	キャンプを行う者の危険防止及び良好な環境の保持の観点			
	現行の内容	から、禁止期間を通年とする区域	と期間を	限定とする区域に分	
	で効率的と いえるか。	けて指定しており、条例の目的達	成のため、	、本条例は効率的な	
討		内容となっている。			
нэ	基本方針適合	県政運営の総合的・基本的指針である総合計画「かながわグ			
	性	ランドデザイン」 < 基本構想 > において、エネルギー・環境分野の 2025 年にめざすすがたとして生活環境の保全及び、自然環境の保全・再生と活用を掲げており、キャンプを行う者の安			
	県政の基本的 な方針に適合				
	しているか。				
	全を図るとともに、当該区域及びその周辺の地域における良好な環境を保持するという本条例は、県政の基本的な方針に適合				
) 帝 2 士 从上	している。			
	│適法性 │ _{○憲法、法令に抵} ○				
	憲法、法令に抵 触しないか。	動しないか			
	した。 した した した した した した した した した				
	その他	地域の実情に応じて規制できる	よう、今往	後、各市町村におけ	
		る条例制定を働きかけていく。			
見	1 改正・廃止2	でででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では			<u> </u>
直	② 改正・廃止の	D必要はない。運用の改善等を検討する。 キャンプ禁止区域の見直しについて検討す			
し	3 改正を検討す	する。運用の改善等の必要はない。 る。			
結	4 改正及び運用の改善等を検討する。				
果	5 廃止を検討する。				